

出産・子育て

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R8.3.5	保育園等入園による育休復帰期限について	<p>西尾市では復職により子供を保育園等に入園させる場合、入園する月に復職することが入園申込の条件になっていると思いますが、その期限を翌月1日までにすることを提案します。</p> <p>現状では、多くの保護者が月末に復職していると思います。その理由は、子供が園で風邪をもらって看病することや、慣らし保育が上手くいかず長引く可能性を考えるからです。</p> <p>しかし月末に復職すると社会保険料が1ヶ月働いた時と変わらない金額で給与から控除され、手取りはほぼ0かマイナスになってしまいます。</p> <p>このことを知りながらも急に休んで職場に迷惑をかけないために月末に復職します。入園申込条件の育休終了期限を1日伸ばしていただけるだけで助かる親がいます。どうかご検討をよろしく願います。</p>	<p>このたびは、西尾市における保育園入園申込条件に関し、貴重なご提案をお寄せいただき誠にありがとうございます。</p> <p>保育園・認定こども園(保育園コース)の利用には、「保育の必要性の認定(保育認定)」を受ける必要があります。これは、保護者の就労や疾病などにより、家庭で保育を行うことが困難である場合に、その必要性を認定するものです。</p> <p>本市では、入園日ではなく「入園する月中」に就労要件を満たす予定であれば、就労を理由とする保育の必要性を認めています。例えば、4月中に復職予定があれば就労を理由とする認定をして、4月1日から入園が可能となります。一方で、5月1日に復職される場合には、4月中は「就労」ではなく「育児休業」の状態となりますので、保育の必要性が認められないため、4月分の認定を行うことができません。</p> <p>「育児休業」状態での入園につきましては、3歳以上児は受入態勢に比較的余裕があるため定員に空きがあれば特例で入園することは可能ですが、3歳未満児は受入態勢に余裕がないため、申し訳ありませんが、現段階ではご提案に沿った対応を行うことが難しい状況です。</p> <p>今回いただいたご意見も参考にして、今後受入態勢の更なる充実を図ってまいりたいと考えております。</p>	保育課
R7.9.25	子どもと健康について	<p>子供と健康について質問をします。よろしく願います。</p> <p>まず最初に、西尾市の健康に関して、子供に関しては、子ども部家庭児童支援課と健康福祉部健康課があると思いますが、それぞれの分掌を把握する部署は、子ども部と健康福祉部ですか？その中で子供に限定して、お聞きしたいと思っています。</p> <p>子供については、両課の連携状況はどのようになっているのでしょうか？お教えてもらえないでしょうか？</p> <p>又、それと関連しますが、上位に位置する愛知県西三河児童・障害相談センター、子供家庭庁、西尾保健所、厚生労働省との連携はどのようになっているのでしょうか？たとえば、保育園の児童が大怪我をして、病院に入院をした。その原因は、保育園での遊戯で遊んでいる時に起きた場合で、保護者から西尾市役所に抗議があった場合はどのように対処するのですか？</p> <p>また、小学校で児童がコロナ集団感染が発生して、学級閉鎖の事態になりました。この時は、西尾市としてはどのように対処するのでしょうか？上位の愛知県との連携は、どのようになるのでしょうか？</p> <p>又、中学生がいじめ等によって自殺未遂を起こした場合、西尾市ではどのような対策をとっているのですか？確かに、東部中学校での大河内君の自殺事件から西尾市では十分な対策が施されていると聞いていますが、具体的にはどのような対策が施されていますか？</p> <p>又、乳幼児の感染症が大規模に発生した場合は、西尾市としてはどのように対処しているのでしょうか？もちろん、上位の愛知県との連携はどのようになっているのでしょうか？このように、1つの事例でも色々な部署との連携が必要不可欠になりますが、まずもって一番大切なことは、どこの部署が主体的に取り組むかが、しっかりと分掌しているかどうかが大切だと思いますがいかがでしょうか？なぜならば、そうでないとこの案件は子ども部家庭児童支援課！と言われてその課に行ったら、いやいや確かにうちの課も関係があるが、まずは、健康福祉部健康課の管轄になるから、まずはそちらの課に行って説明をして下さい！と言われたので、その課に行ったら、いやいや、まずはこの案件は教育委員会に行って事情説明をして下さい！と言われたみたいで、西尾市役所の各部署をたらい回しにされたあげく、やっとのことで担当部署にたどりつく！では問題がありますよね！</p> <p>いかがでしょうか？各担当部署の率直なお考えを聞かせてもらえないでしょうか？よろしく願います！</p>	<p>初めに、子ども部家庭児童支援課と健康福祉部健康課の連携状態について、お答えいたします。</p> <p>西尾市では、令和7年4月1日に母子保健と児童福祉の両機能が連携し、すべての妊産婦や子ども、子育て世帯に対する相談支援を切れ目なく漏れなく行うため、こども家庭センターを設置しました。家庭児童支援課にこども家庭センター統括支援員を配置し、健康課と家庭児童支援課の調整を担うとともに、合同ケース会議を開催するなどして、両課が密に連携を図っています。</p> <p>国や県の関連機関との連携については、市が相談支援を行う中で、緊急かつ高度な専門的対応が求められる場合は、愛知県西三河児童・障害者相談センターと連携、協働し対応にあたっております。</p> <p>また、要保護児童等の総合的な対策や協議を行う「西尾市要保護児童対策地域協議会」のメンバーとして、愛知県西三河福祉相談センター長や西尾保健所健康支援課長に参加していただくなど、常に連携が取れる体制を整えています。</p> <p>次に、保育園児が園内で大怪我をした場合の保護者の対応について、お答えいたします。</p> <p>まずは事実と原因を保護者に丁寧に説明いたします。そして、改善策を明確にお示し対応させていただきます。市の説明や対応について、保護者にご納得いただけない場合や、抗議の内容によっては、法務専門官等に相談し、誠意をもって対応させていただきます。</p> <p>続いて、小学校でコロナ集団感染が発生し、学級閉鎖の事態になった時の対応と自殺予防についてお答えします。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が令和5年度から5類に分類されて以降は、インフルエンザと同様の対応がとられるようになりました。感染症等の拡大により学級閉鎖等を行う場合には、愛知県西尾保健所及び愛知県教育委員会への報告を行うこととしております。</p> <p>次に、自殺予防に関する取り組みについては、各学校では、何よりも日常的な観察を重視しております。例えば、タブレット端末を活用して、毎日の心の健康状態を把握し、心配な様子が見られればすぐに声をかけられるようにしています。また、児童・生徒との対話、定期的なアンケート調査、教育相談を実施することで、不安や悩みを抱える子どもの早期発見に努めております。</p> <p>子どもたちが自傷行為や自殺へと追い込まれる背景には、心の病、喪失体験、孤立感など、さまざまな要因があると考えられます。具体的な対策としてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを各校に配置し、カウンセリングや相談活動を積極的に行い、子どもたちの悩みや不安を早期に発見し、速やかに解消できるよう努めています。今後も、教職員や関係職員が一丸となって子どもの悩みや苦しみに気づける学校体制の構築を目指します。</p> <p>なお、万が一、自殺未遂などの事案が発生した場合には、速やかに関係機関と連携し、適切な対応を行ってまいります。</p>	家庭児童支援課 健康課 学校教育課 保育課

出産・子育て

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
			<p>最後に、乳幼児の感染症が大規模に発生した場合の保育園での対応についてお答えいたします。</p> <p>園で感染症が発生した場合、各園の園医と相談しクラス閉鎖等の対応をしております。クラス閉鎖の目安は、罹患者がクラスの3分の1に達した人数としていますが、感染拡大の状況によっては、この限りではありません。</p> <p>大規模な感染症が発生した場合は、感染規模の報告、対応策の共有等、県と連携しております。</p>	

出産・子育て

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R7.9.17	ひとり親支援	<p>京都市がひとり親支援で素敵な取り組みをされています。西尾市で支援できると良いなと思いました。 https://yumeasu.com/kimonorental/ ひとり親支援としての着物貸し出しです。 七五三などのお祝いなどは着物を用意するだけでも金額がかさみます。子どもたちが大きくなった時、着物を着た写真があれば嬉しいのではないかなと思いました。 私は着付けをしています。 着付師もボランティアで募集、広報課カメラマンで撮影など、支援イベントとすることも可能と思いました。</p>	<p>このたびは、ひとり親家庭の支援についてのご提案をいただきましてありがとうございます。 京都市が行う、ひとり親家庭等を対象とした着物の貸し出しは、民間企業から着物を寄贈していただくことで、昭和62年から実施しているとのこと。 現時点で、西尾市で同様の事業を実施する考えはありませんが、実施する場合には、着物等の提供や維持管理、着付けなどに民間企業及びボランティアの方々のご協力が必要となります。 今後、着物の寄贈の申し出がありましたら、実施について検討してまいります。</p>	家庭児童支援課
R7.8.19	子育て世帯 への支援拡 充について	<p>日頃より、市民の暮らしや子育て支援にご尽力いただきありがとうございます。 現在の子育て支援制度について、ぜひご検討いただきたい点がございます。 市民税をしっかりと納めている世帯ほど、保育料も上限で支払う必要があり、非常に負担が大きく感じます。 同じ愛知県内でも、近隣市では次のような取組みが進んでおります。 ・田原市：未満児の保育料が無料、給食費も半額 ・安城市：保育園から中学校まで給食費が無料 このように、近隣の市町では子育て世帯の経済的負担を軽減する制度が整っており、西尾市との差に不公平感を覚えます。 子育て世帯の支援を拡充することは、世帯の安心感につながるだけでなく、人口減少対策や若い世代の定住促進にも大きく寄与すると考えます。 西尾市においても、保育料や給食費の助成について、ぜひ前向きなご検討をお願い申し上げます。 どうぞよろしくお願いいたします。</p>	<p>このたびは、子育て支援制度について貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。 初めに、保育園関係分についてお答えいたします。 ご意見にありました保育料や給食費の助成につきましては、市も有効な子育て支援施策の一つであると認識しております。 現在、市独自の政策として、園児の年齢にかかわらず第3子以降の保育料及び長時間保育料の無料化を実施しております。令和7年10月からは、さらに全ての第2子の保育料を無料化できるよう、令和7年9月の市議会定例会に諮っていく予定です。 また、給食費につきましては、3歳以上の園児を対象とした主食費を全て無料としております。副食費につきましても、一定以上の所得があるご家庭(世帯)には月額4,500円をご負担いただいておりますが、第3子以降の園児分につきましては無料としております。 全ての園児の副食費を無料化するには、多額の費用を必要とします。本市の厳しい財政状況の中、まずは老朽化した保育施設の改修など、安全・安心な保育環境の整備を進めていくことを優先したいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 (注)第2子：保護者が18歳までのお子さんを2人以上養育している場合の2番目の園児 第3子以降：保護者が18歳までのお子さんを3人以上養育している場合の3番目以降の園児 次に、小・中学校の給食費につきましては、令和4年度から物価高騰対策支援として、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、給食食材費の高騰分相当額を公費負担しております。7年度の公費負担は、1食あたり40円です。 本市では、保育施設と同様に学校施設も老朽化が進んでおり、今後それらの改修や更新などに、長期に渡り多額の費用が必要となることが見込まれております。限られた財源を有効に活用するため、給食費の無料化よりも、老朽化した学校施設の整備や、子どもたちにとって楽しく力のつく授業にするための教材を充実させていくことを優先していきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	保育課 教育庶務課

出産・子育て

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R7.2.10	子供の遊び場について	<p>息子が福祉センター内のこどもひろばが大好きで、保育園へ通う前まではほぼ毎日行って、楽しませていただきました。しかし、こどもひろばには年齢制限があるため、妹も連れて遊びに行きたくても行けません。また、基本的にはワンオペで育児中ですので、妹だけ連れて行くわけにもいきません。年齢関係なく遊べる室内の遊び場を作ってもらいたいです。</p> <p>公園などはありますが天候に左右されますし、ハイハイしているような赤ちゃんは遊べません。安城市のデンパークの室内遊び場のような、一部屋の中で年齢別に遊び場が分かれているようなところが理想です。</p>	<p>総合福祉センターのこどもひろばを利用いただきありがとうございます。</p> <p>こどもひろばを利用するお子さんは0歳から2歳の乳幼児が多いため、運動の活発なお子さんと同じ部屋で遊ぶことが難しいことから、安全面を考慮して年齢制限を設けております。</p> <p>なお、市内には、室内の遊び場として児童センターや児童館が4か所あり、18歳未満の子どもとその保護者が自由に遊ぶことができる施設となっております。お二人のお子さんを連れて一緒に過ごすことができますので、こちらをご利用ください。</p> <p>また、令和9年度にオープンする生涯学習センター(仮称)内には、天候に左右されない室内の遊び場を設置してまいります。いつでも親子や子ども同士で、のびのびと遊ぶことができる場所を目指しておりますので、オープンの際にはぜひご利用ください。</p>	子育て支援課 家庭児童支援課
R7.2.6	一時保育の申請方法について	<p>一時保育の申請受付が午前8時30分開始でしたので8時15分頃行ったのですが、午前6時前から並んでいる方もいて、受付開始前には定員を超えていました。</p> <p>仕事の都合や子どもを預けられない時に一時保育を利用したいのですが、平日の早朝から子どもを連れて並べないため登録すらできず、一時保育が利用できなくて困ります。インターネット申し込みや抽選など、改善をお願いします。</p>	<p>この度は、一時保育の申請に関してご不便をおかけし申し訳ございません。ご意見を踏まえ、以下のとおり改善に努めてまいります。</p> <p>1 私立保育園における受付方法の改善 先着受付を行っている私立保育園に対し、一時保育申請の受付時間に集まった方々で抽選を行う方法に見直すよう提案しました。私立保育園からは、「職員で話し合い、検討する」との回答をいただいております。</p> <p>2 公立保育園の状況 公立保育園においては、先着受付や定員制をとっておらず、利用希望日の前月15日までにお申し込みいただければ利用可能です。なお、利用希望者が多い場合は、各園で利用調整を行っております。引き続き、全ての方にサービスが行き届くよう努めてまいります。</p> <p>3 インターネットを利用した申し込み 市では、インターネットを利用した申込方法の導入を検討してまいりましたが、課題が多く、導入に至っておりません。引き続き検討してまいります。</p>	保育課

出産・子育て

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R7.1.17	保育園の提出書類	<p>最近、保育園の延長保育申請書を記載しましたが、内容のほとんどが毎年提出している就労証明書と重複します。同じことをやるのは、記載する側にとっても、受理する側にとっても無駄ですので、ひとつにまとめることはできませんか。</p>	<p>長時間保育利用申込書の記入に際し、ご面倒をお掛けしまして申し訳ございません。就労証明書は、保育園に在園するにあたり、保育の必要性を認定するために提出していただいております。就労証明書は国から示された標準的な様式を使用しています。</p> <p>一方、長時間保育利用申込書は、保育園の利用時間を確認する書類であるため、就労証明書に記載されている雇用契約上の就労時間ではなく、恒常的な残業や仕事の準備、片付け等に要する時間を含めた就労時間をご記入いただいております。</p> <p>そのため、就労証明書と長時間保育利用申込書を1枚にまとめることはできかねますので、ご理解くださるようお願いいたします。</p>	保育課
R6.5.30	子育て	<p>子育てしやすいまちづくりをお願いしたいです。</p> <p>愛知県は大きな車製造の会社があるため、県外などから転居してきた方が多いと思います。そのため親元から離れており、子育てで協力できるのが夫婦のみになってしまっていると思います。隣の碧南市にも車製造工場があるため、同様に親元から離れている方が多数いると思います。私もその1人です。</p> <p>以前、夫婦ともに体調が悪くなった際に、子供の預け先がなくとても苦労しました。一時預かりなどの施設もありますが、前月の15日前までに申し込みが必要で、預ける場所がありませんでした。前々からわかっている予定ならば予約することは可能ですが、体調不良など突発的なことには利用できないのがとても大変だったので、突発的な事情でも預けられる制度があれば嬉しいです。</p> <p>また産後のリフレッシュについてです。</p> <p>産後は心身ともに疲れてしまい、休息を取りたいと思う時があります。上記のように親が近くにいないと頼ることもできません。また、産後ケアの施設がありますが利用料金のこともあり、育休中は収入が減るため利用をためらってしまいます。産後3回まで利用できる券など、もう少し産後ケアを利用しやすい制度があると嬉しいです。</p> <p>今は子供を産んでも育てられない、心身ともに疲れて無理心中してしまう痛ましいニュースが多々あります。親元の近くにいっても無理心中してしまうのであれば、親元から離れていたらもっと疲れてしまうのは言うまでもないと思います。そのようにならないためにも、市が積極的に動いてくれると嬉しいです。ぜひ前向きにご検討願います。</p>	<p>一時保育の利用につきましては、事前に実施園で登録した後に申込書類を提出していただきます。</p> <p>利用月前月の15日までに希望される園へ申込書を提出していただくことになっておりますが、体調不良など突発的な事由の場合、受入人員に余裕があれば個別に対応させていただきますので、利用希望園へご相談ください。</p> <p>このたびは、産後ケアについてご意見いただきありがとうございました。</p> <p>産後ケア事業につきましては、利用者の経済的な負担を軽減するため、産後ケア施設の利用料の8割程度を市が負担し、残りを利用者の方に利用料として負担していただいております。</p> <p>また、利用料の単価につきましては、令和5年度に引き下げを実施し、育児に不安を抱える方々にとってより気軽にご利用いただけるよう、改善に努めてまいりました。</p> <p>そのため、現時点において更なる利用料の引き下げや無料券の配布については考えておりませんが、引き続き、健やかな育児が行えるよう母子保健事業の充実を図るとともに、子育てしやすいまちづくりに努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	健康課 保育課

出産・子育て

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R6.5.27	片親家庭の 手当について。児童扶 養手当	<p>離婚し1人の子供を私の実家で育てています。 離婚後、子供を育てるに当たり市から手当をもらえると思っていたのですが、いざ市役所で話を聞くと、児童扶養手当は同居している私の兄の所得が多いためもらえないと言われました。 私の両親には子供を見てもらうなど助けてもらっていますが、兄は関わりもないですし、親や兄から金銭的な支援は受けていません。それなのに同居の兄の所得が多いからという理由でもらえないことが引っかけります。 母子医療は申請できましたが、私が病院に行くことはほとんどないので使えません。 児童手当の振込先が元夫から私に変わっただけで、経済的にかなり厳しいです。児童扶養手当の見直しをしていただけないでしょうか。 経済的余裕がないので残業や副業を検討しなければいけませんし、子供に寂しい思いをさせるのも辛いので、片親家庭が受けられる手当を増やしてほしいです。</p>	<p>児童扶養手当は、児童扶養手当法に規定された国の制度で、申請者がご家族と同居している場合の手当の支給要件につきましても、国が定めた判断基準により、ご家族の所得も含めて判断することになりますので、ご理解くださるようお願いいたします。 いただいたご意見は真摯に受け止めるとともに、今後、機会がありましたら国や県に伝えさせていただきます。 なお、同居しているご家族と別居となった場合や、ご家族の所得が下がった場合などは児童扶養手当が支給される可能性がありますのでご相談ください。 また、児童扶養手当以外のひとり親世帯への助成制度については、以下のホームページをご覧ください。 https://www.city.nishio.aichi.jp/kosodate/teate/1005128/index.html</p>	子育て支援課
R6.4.12	保育園への 提出書類の 期限について	<p>保育園への提出書類(家庭状況調査)の期限が本年度は5月8日となっておりますが、もっと余裕のある日程にしてください。 私の勤務先は、例年4月下旬から5月上旬は長期連休となります。また、就労証明書を依頼すると、通常は2週間必要です。つまり、書類提出の知らせを4月11日に受けると、翌日くらいには会社に依頼しなければならないギリギリの日程です。 私の場合、本年度はタイムカードの写しも必要ですが、4月分が必要となると、5月の連休明けの初日に書類を準備しないと間に合いません。 5月1日以降(しかも5月上旬は会社休み)でしか準備できない書類の提出期限が5月8日というのは、あまりに余裕が無さすぎると思います。昨年度も書類の準備がギリギリになってしまった記憶があります。 私と同じような勤務体系で、日程に余裕が無いと感じている人は多いのではないのでしょうか。園に相談するだけではこの状況は改善されないと思い市民の声でも投書させていただきます。</p>	<p>このたびは、保育園への提出書類につきまして、ご面倒をおかけして申し訳ございません。 家庭状況調査は、子ども・子育て支援法により保護者から届出が必要とされている事項について、認可保育所等の利用に伴う保育の必要性等を確認するため、毎年実施しているものです。 実施時期につきましては、保護者の勤務や、お子様の在園時間などに変更が生じやすい年度当初の状況を把握し、速やかに保育の必要性等の確認が行えるよう、5月上旬の提出期限とさせていただいております。 しかしながら、お勤め先のご事情もあるかと思しますので、案内にもありますように、提出期限につきましては個別に対応させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。その場合はお手数ですが、園又は保育課へご相談ください。 【参考】 ○子ども・子育て支援法 第22条 教育・保育給付認定保護者は、教育・保育給付認定の有効期間内において、内閣府令で定めるところにより、市町村に対し、その労働又は疾病の状況その他の内閣府令で定める事項を届け出、かつ、内閣府令で定める書類その他の物件を提出しなければならない。</p>	保育課

出産・子育て

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R6.2.7	子育て支援	<p>コロナ禍の時期は、朝、保育園の保育室に入らずに荷物を預けられましたが、インフルエンザと同じ扱いになり、保育室に入って荷物を一つずつセットしないといけなくなりました。</p> <p>有料でオムツのサブスク制度を導入し、準備の負担軽減を目指すのであれば、朝の荷物セットもコロナ禍の時期と同様にやってもらいたいです。</p> <p>保育室には預かっている子供達があり、急いで荷物の振り分けをする際に子供達にぶつかるとの危険があるのではないかと思います。朝の預ける時間をスムーズにするため、以前の方法に戻してください。</p> <p>また、オムツ支援は何故高齢者、低所得者、介護者等だけなのですか。子供達を増やす子育て支援をするなら、0歳児から毎月オムツ代の支援をしてください。西尾市で産まれる子供達が増えていこうと支えて欲しいです。支援した分、子供達が増えていこうと願います。</p> <p>小学校で1クラスが続いていかないよう頑張りますか。給食費も無料化しませんか。子沢山の家庭は給食費無料が助かります。これも長い目で見たら西尾市で子育てしたいという気持ちに繋がると思います。低所得者だけでなく、子供達全員に支援してください。</p>	<p>3歳未満児クラスにおいて、コロナ禍前は、お子様と一緒に保育室内へ入室していただき、個人荷物及び園でお預かりしている着替え等を確認していただくようお願いしておりました。しかし、コロナ禍では様々な局面で感染対策が取られ、保育園においても感染防止対策のため、保育室への保護者の入室を制限させていただき、お子様の荷物はすべて保育士がお預かりし、個々の対応をしておりました。</p> <p>現在は、新型コロナウイルス感染症が5類へと移行し、園行事を含め制限されていたことが、制限前の状況に戻りつつあります。園によっては、登園時にお子様の荷物の用意及び確認を保護者の方をお願いするなど、コロナ禍前の状況に戻したところもあります。朝の忙しい時間にお時間をいただくことになり申し訳ありませんが、ご理解ご協力をお願いいたします。</p> <p>園といたしましては、保護者の方が用品の確認をしていただいている間も園児の動きに常時目を配り、危険のないよう十分注意を払ってまいります。</p> <p>また、おむつのサブスクを利用しているお子様のおむつ補充につきましては、引き続き園が責任を持って用意させていただきます。なお、おむつ購入に対する支援につきましては、現時点では考えておりません。</p> <p>給食費の無償化につきましては、子育て支援施策のひとつであることは認識しておりますが、現状においては、給食費の無償化よりも、子どもたちにとって楽しい授業にするための教材を充実させたり、老朽化した学校施設の整備を進めていくことを優先し、限られた財源を有効に使ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	<p>保育課 教育庶務課</p>
R5.12.22	子育て支援 について	<p>都心ほどではないが、ワンオペ育児が主流になっています。私自身も子育て支援センターを利用していますが、15時までです。夫が残業や夜勤がある家庭が多いと思います。そのため17時頃から22時頃まで開いている支援センターがあるとうれしいです。</p> <p>そしてワンオペ育児で一番大変なのはお風呂です。1回300円くらいで、子どもだけでもお風呂に入れる支援センターがあるといいなと思います。子どもは黄昏泣きがあり、母親が孤独を感じる時間でもあります。運営費用が決して安くはないと思いますが、子育て世代へより一層の支援をよろしく願います。</p>	<p>いつも子育て支援センターをご利用いただきありがとうございます。</p> <p>子育て支援センターは、子育て中の保護者や、そのご家族が気軽に遊ぶことができる施設で、保護者同士の交流を図ったり、育児相談を受けたりするなど、親子に寄り添う場所として設置しています。施設の開館時間につきましては、子どもの成長に大切な生活リズムを身に付けることを考慮し、子どもが体を動かし、外出できる最適な時間帯としています。</p> <p>開館時間の延長及び入浴サービスを実施する予定はありませんが、子育てに関するイベント等の開催をはじめ、様々な悩みや不安を抱える保護者の話に耳を傾けるなど、引き続き、親の孤独感や不安感を解消できる身近な交流の場として努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、児童館やこどもひろばは、午後5時まで開館していますので、子育て支援センターと合わせてご利用ください。</p> <p>また、ファミリー・サポート・センター、一時保育、ホームスタートなどの子育て支援サービスにつきましては、市ウェブサイトに掲載の「西尾市子育てガイド」をご覧ください。</p> <p>【市ウェブサイト・西尾市子育てガイドURL】 https://www.city.nishio.aichi.jp/kosodate/shien/1002310.html</p>	<p>家庭児童支援課</p>

出産・子育て

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R5.12.15	保健センターの対応、助成金制度について	<p>1 不妊治療助成金について 助成額から高額療養費制度の還付金が引かれてしまいます。高額療養費制度は、自分が支払っている健康保険組合の制度であり、なおかつ不妊治療以外の他病院の支払いも含めた額から還付されているのに、その額を助成金額から引くのは間違っています。還付金の対象が分かる明細を出せばいいと言われましたが、組合はその明細を出してくれません。</p> <p>2 母子手帳交付時の職員の対応 夫の職業を聞かれた際に、会社名を答えたら、「じゃあ夜勤ありますよね」と言われました。総合職のため夜勤はないのですが、市の職員がそのような偏った知識で決めつけた発言をした事について疑問を持ちます。 また、夫が長期で育休を取ってくれるため、私自身が早く働きに出ることができるのですが、その話をしたら職員に爆笑されました。疑問を持った顔をしていたら、「その話はここにいる職員の誰でも同じ反応をします(おそらく爆笑したこと)。西尾市は田舎なので、遅れているんです。そんな人は聞いたことありません」と言われました。政府が男性育休を100%にしようとしているのに、市がそのような対応でよいのでしょうか。</p> <p>3 妊婦電話相談について 妊娠8ヶ月で保健センターからの電話があり、性別が分かっているか聞かれました。なぜ性別を教える必要があるのか疑問でしたが、「まだ不明だ」と伝えたら、「性別が分からないと購入する服が変わる」と言われました。 男女の違いで購入する服は変わりますか。ジェンダーレスで中学、高校の制服すら自由に選べるようになってきている時代です。市の職員の発言とは思えません。私自身、産まれてくる子供の服について、女だからピンク、男だから青の服は選ぶつもりはありません。市の職員として、時代のニーズや、社会変化、政府の指針についてきちんと理解した上で業務を行って頂きたいです。</p>	<p>このたびは、母子健康手帳交付時及び妊婦電話相談につきまして、職員の対応により大変ご不快な思いをさせてしまい、誠に申し訳ございませんでした。 はじめに、不妊治療助成金について、お答えします。 不妊治療は、令和4年4月から健康保険の対象となったことで、他の疾病と同じく保険給付により賄われることになりました。健康保険では、自分や世帯のひとあたりの負担額が一定額を越えると高額療養費等が給付され、自己負担が軽減される仕組みになっています。最終的な自己負担額は、医療機関の窓口での負担額から、一定額を超過した分が払い戻される高額療養費等の給付額を差し引いた額となります。 不妊治療の助成で、個人が加入する健康保険の高額療養費等の給付額を差し引くことに疑義があるのご意見ではありますが、健康保険は、社会全体で医療費を支え合う制度です。子ども医療や障害者医療など公費による助成制度の多くが、高額療養費や付加給付金等の保険給付を優先し、残る自己負担額を助成対象としているところであり、当市の不妊治療費助成も同様の仕組みとなっております。</p> <p>不妊治療費は、健康保険の対象となったことで、自己負担は大幅に軽減されることになりました。しかしながら、高額になるケースも多いことから、少しでも経済的な負担を軽減できるように市独自の仕組みで助成を行うものでありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。 次に、母子健康手帳交付時及び妊婦電話相談での職員の対応について、お答えします。 母子健康手帳交付時には、面談時の緊張を和らげるために、身近な話題を提供する場合があります。今回は、出産後の育児に伴う働き方や休暇について触れさせていただきましたが、先入観を持った考えで対応したことを深く反省しております。また、妊婦電話相談では、母子健康手帳交付の際、既往や現病歴があり体調等の確認をした方が良くないと判断した方を対象に、体調の確認と出産準備等の内容について、確認をさせていただいております。この時期は、早産のリスクもあるため、安心して出産に臨めるように、新生児の産着や衛生用品等の確認もしているところです。しかしながら、お寄せいただいたご意見のとおり、ジェンダー平等への配慮のない発言であったと深く反省しております。今後、このようなことがないよう指導するとともに、誤解を招かないよう市民に寄り添った丁寧な対応に努めてまいります。</p>	健康課

出産・子育て

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R5.7.19	室内遊び	<p>西尾市の子育て支援センターをたまに利用しています。先生方も良い人ばかりで、講座も楽しく、とてもいいなと思います。支援センターは、先生との距離も近くアットホームな感じがしてとてもいいのですが、保育園に隣接している施設が多いためか、やはり少し狭いと感じます。</p> <p>また、平日しか利用できないのが残念です。児童館もあるようですが、もう少しきれいで広いといいなと思います。豊橋の子ども未来館ココニコや浜松子ども館のように、室内でも広く、室内遊具もたくさんあり、休日でも利用できる、子どもが思いっきり遊べる公共の施設が欲しいです。西尾市には愛知こどもの国がありますが、西尾市街からは遠いですし、坂道ばかりで疲れてしまいます。西尾市の中心部に、子どもたちが遊べるような大きな室内施設の建設を考えてください。</p>	<p>日頃は、子育て支援センターや児童館をご利用いただき、ありがとうございます。</p> <p>子育て支援センターは、保育園やふれあいセンターなど施設内の限られたスペースを利用して運営しているため、利用者が集中すると少し狭く感じられる場合もあるかと思えます。現時点では、拡張や新設の計画はありませんが、併設する施設の改築等の際には、お寄せいただいたご意見を踏まえ検討してまいります。なお、子育て支援センターが開設していない週末や祝日は、児童館をご利用ください。</p> <p>児童館は、経年劣化が進んでいるため、補修しながら施設の環境を安全、快適かつ衛生的に保ち、安心してご利用いただけるよう維持管理に努めています。ご利用の際に何かお気づきの点があれば、ご連絡ください。</p> <p>室内で子ども達が思いっきり遊ぶことができる公共施設の建設につきましては、今後、西尾城跡地の南側にある西尾公園テニスコートを移転し、その跡地に「生涯学習センター(仮称)」を建設する予定です。建設計画では、施設内に乳幼児から小学校低学年までの子ども達が利用できる約500㎡の遊び場を設置する予定です。なお、開所予定は、令和9年度となっています。</p>	子育て支援課 家庭児童支援課